

PDCAサイクルに基づく進捗管理表(国保制度運営に係る取組状況)

令和7年度

ブロック名 中部ブロック

【ブロック評価の狙い】
各市町村における自己点検により明らかになる課題をブロックで共有し、翌年度以降に取組むべき具体的な対応策の参考とすることで各市町村の事業を推進し、持続可能で安定的な国保制度の運営に繋げる。

<PDCAサイクルに基づく進捗管理における評価の判定方法>
●ブロック単位での評価(C(check))の判定について
ブロック内の各市町村数の実施状況「○」数による割合%をもって評価し、以下のとおり表示

<割合%による選択肢>
100%→「◎」
99~75%→「○」
74~50%→「▲」
49%以下→「×」

●評価結果に対する分析
ブロック単位の評価結果(◎、○、▲、×)に対し、ブロック単位で結果の要因等を分析(意見交換)し、ブロックの見解として整理し記載
<記載内容のイメージ>
・多くの市町村で目標達成できた要因や、他市町村に横展開できる取組の好事例
・共通の課題として認識されたもの、ブロックの地域特性を踏まえた課題
・個々の取組で他から見て不足していると感じた点や、それに対する改善意見
・オール大阪での取組が必要と考えられる課題

・ブロック単位で割合%によって評価

項番	項目	【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況	評価 (ブロック単位)	評価結果に対する分析 (ブロックの見解)	
		目標計画	取組内容			
1	目標収納率達成に向けた取組 【方針①-3】	① 収納方法に関する取組				
		(1) 43全市町村での口座振替の推進(全市町村において、口座振替を推進する。)	口座振替実施率を上げるための取組を行っている。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。	
		(2) 収納率の維持向上(標準収納率の達成)	標準収納率を達成している。	×	中部ブロック9市中4市が標準収納率を達成している。未達成の市においては、滞納者に対して様々な手段により接触や、分納等をはじめ可能な限り徴収を試みているが、効果の高い手法とはなっていない。	
		(3) コンビニ収納、ペイジー収納、スマホ決済の活用(スマホ決済を含め、多様な収納方法を全被保険者に周知する。)	全被保険者あてスマホ決済等の収納方法の周知を実施している。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。	
		② 滞納整理に関する取組				
		(1) 催告を年1回以上送付(督促とは別に、色付き封筒や差し押さえ予告等の内容を踏まえた催告を実施する。)	催告書類を年1回以上送付している。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。	
		(2) 滞納繰越額の減少(滞納繰越の額を減少する。)	滞納繰越額の減少が図れている。	▲	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めているが、現年、滞繰ともに前年度比の収納率が落ちているケースや、滞納整理の進捗により滞納処分による回収が困難な案件の割合が多くなっており、収納率の伸びが鈍化傾向のケースもある。	
		③ 他部署との連携				
		(1) 税部門との連携(税部門と滞納者の情報を共有する会議体等の機会を持ち、連携を行う。)	税部門と滞納者の情報を共有する会議体の機会等を持ち、連携を行っている。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。	
		(2) 就労部門・福祉部門との連携(生活困窮者を適切に就労部門や福祉部門等に繋げるためのマニュアルを作成する。)	生活困窮者の生活再建を見据えた自立支援のため、就労部門や福祉部門等への窓口紹介などの手順作成など、他部門と連携ができています。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。	

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
		目標計画	取組内容	実施状況	実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
2	第三者行為求償 【方針①-4】	① 市町村における第三者行為求償事務の取組に関する進捗管理(被保険者による傷病届の早期の提出、届出勧奨の推進等、保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定、債権管理の適切な実施)				
		(1) 被保険者による傷病届の早期の提出及び届出勧奨の推進等	被保険者による傷病届の届出勧奨を実施している。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。	
		(2) 保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定	保険給付の適正な実施に資する数値目標の設定を行っている。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。	
		② 第三者行為の早期の把握(第三者行為の確実な把握のための取組強化、関係機関との連携体制の構築)、損害保険関係団体との覚書に基づく連携				
		(1) 関係機関との連携体制の構築	関係機関との連携体制の構築を図っている。	○	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めているが、国保連合会に委託していることから、関係機関との連携体制は構築できていないケースもある。	
		(2) 損害保険関係団体との覚書に基づく連携	損害保険関係団体との覚書に基づく連携を行っている。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。	
		③ 求償能力の向上、事務手続きの効率化に資する取組の実施(府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士を活用)				
		(1) 府国保連合会が開催する研修会への管理職の継続的な参加	府国保連合会が開催する研修会へ管理職が継続的に参加している。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。	
		(2) 第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士の活用	必要に応じて、第三者行為求償事務に関する技術的助言を行うアドバイザーや弁護士を活用している。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。	
		(4) 被保険者への制度周知(第三者行為による届出義務、傷病届の作成や提出について損害保険会社から援助が受けられることなど)	被保険者への第三者行為求償制度における周知を行っている。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。	

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
		目標計画	取組内容	実施状況	実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
3	過誤調整 【方針①-4】	① 保険者間調整の実情把握		保険者間調整の実情把握を行っている。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。
		② 保険者間調整の円滑化に資する取組(他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求めや、好事例の横展開など)		他の保険者(特に被用者保険)に対する制度の理解・協力の求め、被保険者に対して制度の説明のうえ事前に同意書の受領などを行っている。	○	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めているが、他の保険者に対する協力の依頼や事前の同意書受領までは実施できていないケースもある。
		③ 過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施		過誤調整できなかった場合の速やかな債権回収の実施を行っている。	○	速やかな債権回収の実施には務めているが、高額療養費の区分違い等によって保険者間調整では調整しきれなかった分について、支払が滞ることや、被保険者と連絡がつかないケースもある。
		④ 過誤調整の未然防止に向けた取組				
		(1) 保険者における資格管理の徹底	被保険者本人に対する定期的な確認や、住民基本台帳担当部署や年金事務所との連携などの資格管理を行っている。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。	
		(2) オンライン資格確認等システムを活用した資格管理の徹底	オンライン資格確認等システムにおける「資格重複状況結果一覧」を活用した適正な資格管理を行っている。	○	各市においてオンライン資格確認等システムにおける「資格重複状況結果一覧」を活用した適正な資格管理を行っている。なお、一部活用していない市もあるが、特別調整交付金(市町村要件分)の補助対象経費でないために実施していないケースや、年金事務所から提供される「国民年金被保険者資格喪失者一覧」やオンライン資格確認等システムから取得可能な「国保加入勧奨情報ファイル」を活用することで「資格重複状況結果一覧」の活用と同等の管理を実施しているケースがある。	
		(3) 広報等を活用した被保険者への周知(資格の取得喪失手続きの時期を逸しないことや、自身の資格を確認せずに保険給付を受けることの未然防止、被保険者の適用に係る周知用リーフレットの窓口配架など)	広報等を活用した被保険者への周知を行っている。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。	

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況			
項番	項目	目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
4	医療費の適正化 【方針②-1】	① 「国保ヘルスアップ事業費」の積極活用(補助金の最大限獲得) 被保険者規模別・事業区分別の最大限度獲得可能額に対する申請(執行)状況				
5	保健医療サービス・福祉サービス等の施策との連携 【方針②-2】		1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上	1万人未満(最大補助上限額:18,000千円) 30%以上を達成している。	○	↓当市町村の該当箇所を選択して記入してください。 「国保ヘルスアップ事業費」の積極活用について、ヘルスアップ事業の交付要件に当てはまらない事業を実施しているケース、PHRの利活用を推進する取組を実施できていなかったケースがある。
			1～5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上	1～5万人未満(最大補助上限額:27,000千円) 50%以上を達成している。		
			5～10万人未満(最大補助上限額:36,000千円) 70%以上	5～10万人未満(最大補助上限額:36,000千円) 70%以上を達成している。		
			10～20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上	10～20万人未満(最大補助上限額:54,000千円) 70%以上を達成している。		
		20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上	20万人以上(最大補助上限額:81,000千円) 70%以上を達成している。			

※最大補助上限額については、先進的かつ効果的な保健事業による加算分は除く

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況		
項番	項目	目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
6	広報事業の共同実施 【方針①-1】	① 広報共同実施の年間スケジュール計画に基づき実施	年間スケジュール計画(広報共同実施)に基づき実施している。(マイナ保険証の登録勧奨を含む)	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。

		【P(plan)】 目標計画	【D(do)】 実施状況		
項番	項目	目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
7	広域化調整会議の進め方 【方針②-2】	① ブロック内市町村の連携についての基本的な考え方に基づき実施	ブロック内市町村との連携を図っている。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
		目標計画	取組内容	実施状況	実施している「○」場合は実績数値等 実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
8	保険者努力支援制度評価点獲得 取組評価分(市町村分) 【努力①-1】	① 配点が高いもののうち得点の低い項目の評価点向上(全国平均超え)				
		(1) 共通① 特定健診 5.52/40 得点率(13.8%)	共通① 特定健診 大阪府平均得点率13.8%以上を達成している	×	各市とも取組みを進めるものの、令和2年に実施した大阪府国保ヘルスアップ支援事業における大阪府立大学のアンケート協力により「通院しているから」「仕事で忙しいから」といった理由で受診しない方が多いことが判明している等、効果的な手法が見いだせない状況である。下記のような取組みを行い更なる受診率向上につなげていく。 ・医師会等関係団体と協力し、受診の必要性の周知勧奨の強化 ・受診率が低い若年層へのSNSを活用した勧奨を実施するなどの効果的な受診勧奨 ・有効とされる個別受診勧奨ハガキや、電話勧奨 ・アスマイル市町村オプションの導入など	
		(2) 共通① 保健指導 0.64/40 得点率(1.6%)	共通① 保健指導 大阪府平均得点率1.6%以上を達成している	×	各市とも取組みを進めるものの、効果的な手法が見いだせない状況である。下記のような取組みによりさらなる実施率向上に取り組んでいく。 ・市直営での実施による訪問対応 ・多忙な働き盛りの若年層が利用しやすいようICTを活用した特定保健指導(オンライン面談)の導入、特定保健指導の利用時間の拡充 ・集団健診受診後の特定保健指導対象者への結果説明会の開催等を実施 ・KDBを待たず紙ベースで階層化を行い、対象者に対して速やかな勧奨 ・働く年代対象のオンライン申し込みの簡略化 ・勧奨案内に無反応対象者への訪問指導	
		(3) 共通① メタボ 7.8/25 得点率(31.2%)	共通① メタボ 大阪府平均得点率31.2%以上を達成している	×	各市とも取組みを進めるものの、対象者が毎年同じ人になる傾向にあり必然的に指導内容も同じ傾向となるため、マンネリ化による参加率減少傾向が考えられる等生活習慣改善・糖尿病予防のための食生活や運動習慣獲得のための健康に関する教室や健康相談の参加人数が足りない等などが課題と考えられる。下記のような取組みによりそれぞれメタボ減少率の向上に取り組んでいく。 ・特定保健指導を直営実施の市では指導内容の質の向上のため庁内外での研修の機会の確保 ・委託による実施の市では、委託業者を変更し、さらに直営でも指導ができるよう職員研鑽に努める ・HPで定期的にメタボリックシンドロームの知識提供、食生活・運動方法についての啓発といったポピュレーションアプローチに努める	
		(4) 共通② がん検診・歯周疾患健診 23.27/65 得点率(35.8%)	共通② がん検診・歯周疾患健診 大阪府平均得点率35.8%以上を達成している	×	各市とも取組みを進めるものの、効果的な手法が見いだせない状況である。下記のような取組みにより受診率向上に取り組んでいる。 ・クーポン再発行のオンライン化及び手続き簡略化 ・大阪府の重点勧奨対象年齢へのがん検診受診勧奨 ・市内イベントでの啓発 ・集団検診WEB予約等で若年層の受診率向上を図る ・歯科健診では従来の対象者に加え20歳、30歳も対象として若年層の受診率向上を図る ・胃内視鏡検査の開始、子宮がん検診個別通知等 ・市のイベントや広報誌等で機会を捉えた啓発の強化、個別通知等・新たな勧奨方法等の検討 ・がん検診と特定健診の同時実施やしか相談の実施、がん検診受診枠の拡大	
		(5) 共通⑥ ジェネリック 33.48/90 得点率(37.2%)	共通⑥ ジェネリック 大阪府平均得点率37.2%以上を達成している	▲	各市とも後発薬品の差額通知の送付、HP等への掲載といった取組みを進めるものの後発薬品の使用割合が伸びていない、調剤より医科についての効果が出にくいなどの状況もある。下記のような取組みを引き続き行っていく。 ・市のイベントや広報誌等で機会を捉えた啓発・ジェネリック差額通知等の地道な取組み ・個別指導を行うとともに、医師会・薬剤師会との連携により使用率向上を図るだけでなく、レセプト分析等も含め、より良い周知の方法についても検討	
		(6) 固有① 収納率 16.5/100 得点率(16.5%)	固有① 収納率 大阪府平均得点率16.5%以上を達成している	×	各市とも取組みを進めるものの、保険料自体の増額やまた昨今の物価上昇による生活水準の低下、団塊の世代の後期高齢者医療保健への移行により安定収納が見込める年金特徴対象者が減少したことなどが未達成の要因と考える。下記のように地道な取組みを着実に実行し収納率向上に取り組んでいく。 ・現年度収納率に直結する口座振替率を向上させるべく、口座振替勧奨を窓口やコールセンター等で徹底 ・コンビニ収納やスマホ決済の活用などによる納付方法拡大などによる市民の利便性向上とともに督促の強化と徹底した納付指導及び滞納処分の件数増加を図る ・色付き封筒や差押予告等の内容を踏まえ伝わりやすい催告送付 ・滞納者には適宜就労支援部門や生活困窮者部門と連携した支 ・若年層の未納者には、スマホ決済や窓口でのバイジー口座振替サービスの周知を継続しつつ、納付忘れを防ぐためのきめ細かい催告	

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
		目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
9	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費連動分(事業の取組評価) 【努力②-1】	① 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費連動分 全項目達成(全市町村とも)				
		(1) 事業①国保一般事業を1事業以上実施する。	事業①国保一般事業を1事業以上の実施(ブロックで40%以上達成)	◎	国保担当部局だけでは、集客できないが、関連部局との調整ができていないケース、マンパワー不足のため、実施できていないケースがある。	
		(2) 事業②生活習慣病予防事業を2事業以上実施する。	事業②生活習慣病予防事業を2事業以上の実施(ブロックで70%以上達成)	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。	
		(3) 事業②のf、g)またはh)を実施する。	事業②のf、g)またはh)を実施(ブロックで50%以上達成)	◎	40歳未満検診に関して、各市とも何らかの実施はあるが、ヘルスアップ事業の要件である特定保健指導に準じた内容ではないケース、健診結果に対する保健指導を実施できていなかったケース、保健指導を実施する体制が整わなかったケースがある。	
		(4) 事業③生活習慣病等重症化予防対策を実施する。	事業③生活習慣病等重症化予防対策の実施(ブロックで90%以上達成)	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。	
		(5) 事業④医薬品の適正使用を推進する取組を実施する。	事業④医薬品の適正使用を推進する取組を実施する。(ブロックで30%以上達成)	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。	
		(6) 事業⑤PHRの利活用を推進する取組を実施する。	事業⑤PHRの利活用を推進する取組の実施(ブロックで10%以上達成)	◎	各市において重要な取組であると考え、実施に向けて検討・調整を行っている。	
		(7) 事業①②③④それぞれから1事業以上実施する。	事業①②③④それぞれから1事業以上の実施(ブロックで20%以上達成)	◎	各市において可能な限り実施しているが、国保一般事業を実施できていないケース、該当する事業申請をしていないケースがある。	

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況		
		目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)	
10	保険者努力支援制度評価点獲得 事業費連動分(事業の取組内容) 【努力②-2】	① 保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援)事業費連動分 全項目達成(全市町村とも)				
		(1)	ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせる総合的に事業を展開している。	ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせる総合的に事業を展開している(ブロックで100%達成)	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。
		(2)	性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している。	性・年齢別等の視点に加え、地域ごとの分析を実施している(ブロックで100%達成)	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。
		(3)	事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している。	事業の計画、実施、評価にわたり、第三者の支援・評価を受け、事業に反映している(ブロックで100%達成)	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。
		(4)	b)を申請している場合、医療・介護・保健など部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している。	b)を申請している場合、医療・介護・保健など部局横断的にデータ分析を行い、一体的(国保・後期・介護)に事業へ活用している(ブロックで100%達成)	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。
(5)	l)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している。	l)を申請している場合、医療費適正化効果や対象者の減少数等の目標値を設定した上で、地域の医師会・薬剤師会等の医療関係団体と連携して事業を実施している(ブロックで100%達成)	◎	申請した各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。		

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況			
		目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)		
11	適用の適正化(資格管理) 【特定1】	① 国保未適用者等の的確な把握(窓口来所者に対し、就労状況や社保適用の有無を確認するなど、丁寧な確認の徹底)				○	各市において重要な取組であると考え実施しているが、届出や納付相談時に、世帯の社保適用状況を確認しているものの、来訪以外で国保未適用者(社保離脱で国保未加入者)の的確な状況把握はできていないというケースもある。
		② 早期適用を図るための適切な対策(住民全体に対し、適用条件の周知及び早期届出の徹底)		住民全体に対し、早期届出を徹底している。	◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。	
		③ 適用の適正化月間(○月)の実施		適用の適正化月間を○月に設定している。新たに設定する場合は、5月を適正化月間に設定し、それぞれ広報活動、適用の勧奨や調査など取組みの強化を図っている。	○	各市において重要な取組であると考えていることから、日々必要に応じて、資格喪失・資格取得に関する届出勧奨を行ったり、例年広報にて国保加入の案内を掲載しているが、特に強化月間を定めて実施は行っていないケースもある。	

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	
		目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
12	高額療養費の計算方法等 【特定2】	① 高額療養費の支給申請手続きの簡素化の実施		◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	
		目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
13	保健事業(特定健診受診勧奨) 【特定3-1】	① 特定健診未受診者に対する受診勧奨の徹底		◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。

項番	項目	【P(plan)】 目標計画		【D(do)】 実施状況	
		目標計画	取組内容	実施状況	・実施している「○」場合は実績数値等 ・実施していない「×」場合は理由及び課題(実績数値等も含む)
14	保健事業(健康管理) 【特定3-2】	① 被保険者に対し、自身で行うべき予防・健康づくりの取組推進(アスマイルの利用登録勧奨を中心に)		◎	各市において重要な取組であると考えていることから、しっかりと進めている。